

大隅広域観光「観光ポータルサイト」作成業務委託  
仕様書

平成29年12月  
大隅広域観光開発推進会議

## 1 概要

### (1) 件名

大隅広域観光「観光ポータルサイト」作成業務委託

### (2) 業務目的

大隅広域観光（以下「委託者」という。）では、大隅半島4市5町の広域連携により、地域の観光振興を主な目的として活動している。平成28年度からは行政だけでなく、地域の民間事業者とも連携した「おおすみ観光未来会議」を発足させ、地域一体となって交流人口の増大、地域経済の活性化など、地方創生への取組を強化している。

その取組の中で、委託者が運営する観光ポータルサイト「オスミツキ大隅半島」（以下「既存サイト」という。）の運営にあたり、サイト利用者のニーズの多様化、ウェブアクセシビリティやユーザビリティの向上、セキュリティの担保、情報更新の遅延など、インターネットを取り巻く環境の変化により各種課題が生じている。

本業務では、これらの各種課題に対応し得る新たな観光ポータルサイト（以下「新サイト」という。）の制作を行い、安全で情報発信力の高い運用が可能な環境・運用体制の構築を目指すものである。

### (3) 履行期限

契約締結日から平成30年3月15日

### (4) 基本方針

#### ① 大隅地域への誘客のための情報の充実

情報量のほか、大隅地域の魅力をウェブサイトデザイン及びコンテンツに反映することにより、利用者に親しみを持ってもらうとともに、大隅地域のイメージを内外に発信する。

#### ② ウェブアクセシビリティの確保

新サイトは総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）」を参考に「JISX8341-3:2016（高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス第3部：ウェブコンテンツ）」の適合レベルAAに対応するよう努める。

#### ③ ウェブユーザビリティの確保

新サイトは、利用者の視点に基づいたサイト構造設計及び利用者の利便性を重視した、使いやすいナビゲーションを配置したページデザインとする。また、サイト内検索機能を強化し、利用者が求める的確な検索結果が表示されるようにする。

#### ④ CMS（Content Management System）の活用

新サイトは、担当職員によるページ作成・更新・管理等の作業を容易に行うことができるようにする。特に、HTMLのソース編集を行うことなく改正JISX8341-3:2016に準拠したページ作りが可能な仕組みとすることにより、ページ作成・更新作業の負担を軽減する。さらにリンク切れや、掲載期限切れのページを自動的に管理することより、ウェブサイトの管理を行う職員の負担を軽減する。

#### ⑤ マルチデバイス対応

新サイトは、スマートフォンやタブレット端末等を含めたあらゆるデバイ

スでも情報をスムーズに取得できるよう、デバイスに応じてウェブサイトの表示を最適化する仕組みを取り入れること。

#### ⑥ 特設サイト等の設置

以下の項目については、重点的に情報発信を行うため、例えば特設サイトを設置する等の提案を行うなど、既存サイト以上の情報量とするコンサルティングの上構築するものとする。

【重点項目】食・人・季節・伝統工芸・文化・焼酎・動画

#### ⑦ 会員専用サイトの設置

大隅広域観光開発推進会議及びおおすみ観光未来会議の会員専用のサイトを設置し、情報共有のための掲示板や会議資料を掲載できる仕組みを取り入れること。また、ID、パスワードによるログイン管理が可能であること。

以上の①～⑦による更新後は、ウェブアクセシビリティやユーザビリティに十分に配慮しながら、柔軟性の高い保守・運用対応をすること。

#### (5) ターゲット

閲覧者のメインターゲットは、別紙資料を参考に設定すること。

#### (6) 業務概要

業務項目は次のとおりとし、更新に伴う総合的なコンサルテーションを行うものとする。

- ① 新サイトの企画・設計・構築及びデザイン・データの作成
- ② 既存サイトのコンテンツ整理及び新サイトへのデータ移行
- ③ ウェブアクセシビリティ、ユーザビリティへの対応
- ④ CMS、コンテンツ作成等の運用・操作マニュアルの作成
- ⑤ 保守・運用支援

#### (7) 対象サイト

本業務の対象は、下記ドメインの下層ディレクトリに配置されるサイトとする。

ドメイン名 oosumi-kankou.com

※ ドメインの所有権（現在は、さくらインターネット(株)所有）は、本度中に大隅広域観光開発推進会議が取得し、シナプス(株)とホスティングサービス契約を締結することを予定している。

## 2 システム仕様

### (1) サービス構成等

- ① 新サイトは、シナプス(株)のホスティングサービスを利用するものとする。
- ② サポートOSはWindows 7以降、MacOS9以降、Andoroid4.0以降、iOS7以降
- ③ サポートブラウザは、InternetExplorer9.0、Firefox・Chrome・Safariの構築時点で最新のもの及びAndorid4.4標準ブラウザ
- ④ 委託者が新規ページの作成及び更新が容易に行えること。
- ⑤ プログラム言語は、HTML、CSS、JavaScript、PHP等、一般的に使われている言語とすること。
- ⑥ SEO対策に配慮したデザインシステムにすること。
- ⑦ 必要時には、HTMLソースを直接編集できること。

- ⑧ アクセス解析が可能であること。
- ⑨ 登録ID数やページ数の増加により、追加でライセンス料金等が発生しないこと。
- ⑩ 今後リリースされるOSやブラウザに対応できるよう、システムのバージョンアップ費用は運用保守に含まれるサービスであること。（保守契約期間中、ASP利用に伴い発生するバージョンアップについては、一切の費用負担をしない。）
- ⑪ 原則24時間365日運用可能な環境であること。ただし、定期点検は除く。
- ⑫ 突発的なシステム障害が発生しても動作が継続して行われるよう冗長性、安全性を考慮すること。

## (2) デザイン

デザインの基本方針は以下のとおりとし、業務目的及びリニューアル方針を勘案して作成すること。なお、ウェブデザインを専属で担当する部署又は担当者を有し、運用期間中のデザイン変更に対応すること。

提案には、トップページ、第2階層以下（中間ページ、詳細ページ）のデザイン案を示すこと。なお、最終的なデザインについては、受託者と協議の上、委託者が決定する。

### ① 基本方針

- ア) 新サイトのデザインについては、ウェブアクセシビリティ、ユーザビリティを考慮すること。
- イ) ウェブサイトとして、標準化・統一化されたデザインとすること。
- ウ) 大隅地域の特性などを反映したデザイン、表現とすること。
- エ) デザインを作成する上で必要な画像、アイコン等は必要に応じて各自治体が保有している画像等も活用できるものとする。なお、使用する著作物については、適切に著作権の管理がされていること。

### ② トップページ

- ア) 受託者は、トップページのデザインを2案以上提案すること。ウェブアクセシビリティに配慮しながらも、操作性の向上やデザインの容易な変更が可能となること。
- イ) ページ幅は可変とすること。

### ③ 第2階層以下ページ

第2階層以下ページは、ウェブアクセシビリティに配慮しながらも、職員の操作性の向上やデザインの容易な変更が可能となること。

### ④ 基本デザインの作成

- ア) 前述にて決定したトップページにあわせた本文用のテンプレート・スタイルデザインを作成すること。
- イ) ページに必要な要件は、タイトル情報、ナビゲーション（階層リンク）を付与すること。

### ⑤ サイト内検索機能

全てのページでサイト内をキーワード検索することができる機能を設け、サイト閲覧者が求める的確な検索結果が表示されるようにすること。ただし、広告表示等が出るもの、テンプレート内に表示できないものは不可とする。

### ⑥ 問合せ機能

サイト閲覧者が問い合わせフォームから送信する質問、要望等は委託者が

指定する電子メールアドレス宛に届くようにすること。なお、質問の通信方法は、セキュリティが確保された暗号化通信とすること。

### (3) 導入支援

- ① デザインやウェブサイト構造、不足していると思われるウェブコンテンツ等について、委託者に最適と思われるコンサルテーションを行うこと。
- ② 既存サイトに不足している項目については新規作成し、修正が必要なページは改良すること。
- ③ システムのインストールや初期設定など、導入にあたって必要な作業を実施すること。
- ④ ウェブサイトを作成する際に一般的に必要な知識、注意すべき事柄を説明するためのガイドラインを作成すること。
- ⑤ 委託者の運用に合わせた実際の操作手順を記した「操作マニュアル」を作成すること。なお、特別な知識を持たない職員でも操作マニュアルを見ただけで操作できるように、わかりやすい表現で記述すること。

## 3 運用・保守

### (1) 運用管理

本業務におけるサービスは、5年間を想定とすること。

- ① OS、ブラウザのバージョンアップに対応すること。
- ② 委託者等から本システムに関する各種問い合わせに対応すること。
- ③ システム障害への対応は、業務責任者の管理のもと、速やかな問題解決を図ること。また、運用保守体制図を作成し、速やかに管理者に対し連絡するとともに、復旧後は原因及び対応内容についての記録を速やかに委託者へ報告すること。
- ④ 安定したサービス提供のため、機器、OS、ミドルウェア、ソフトウェア、ネットワーク構成（機器構成、接続構成）などについて、構成管理を行うこと。

### (2) システム運用保守

- ① システムの安定的な運用を図るため、ソフトウェア、設備・機器、セキュリティに関して定期的な保守を行うこと。なお、定期的なシステム環境の見直しを図り、OS、ミドルウェア、ソフトウェアのバージョンアップについても保守に含めること。
- ② OS等ソフトウェアのパッチ適用、バージョンアップを行うこと。
- ③ セキュリティパッチ適用など、定期的なセキュリティ保守を行うこと。
- ④ 障害検知の仕組みを有し、アラートが上がった場合は管理者への報告とともに迅速に対応すること。
- ⑤ 障害時の早期回復のため、1日1回以上バックアップを実施し、バックアップデータを少なくとも日次5世代管理すること。

### (3) 問い合わせ対応

原則として平日（土・日曜日、祝日を除く）の8時30分から17時15分までとする。ただし、緊急時の対応については、事前に緊急連絡体制図を定め、これに基づき迅速に行うこと。問い合わせの受付及び回答手段は、電話、FAX、電子メール等とする。ただし、緊急性の高いものについては、電話を利用すること。

## 4 成果物

大隅広域観光「観光ポータルサイト」作成業務委託受託事業者は、契約後委託者の指定する期日までに、次に掲げる図書を提出すること。

- ① 打合せ議事録（打合せから3日以内）
- ② 運用・操作マニュアル
- ③ ウェブアクセシビリティガイドライン案
- ④ アクセシビリティ試験結果
- ⑤ リニューアル後の大隅広域観光ポータルサイト一式
- ⑥ その他委託者が指定する図書

全ての提出資料は、紙媒体及び電子データで提出すること。提出部数及びサイズは打合せの上決定する。

## 5 その他

### (1) 再委託

受託者は、デザイン、設計、データ移行、公開、保守などの各工程を一括して受託者で完結できること。ただし、作業工程の一部を委託する場合には、あらかじめ委託者の同意を得るものとし、再委託先の行った作業の結果については、受託者が全責任を負うこと。

### (2) 守秘義務

個人情報、委託者が秘密として指定した事項及び業務の履行に際し知り得た秘密を第三者に漏らし、又は不当な目的で利用してはならない。また、契約期間終了後も同様とする。なお、再委託先についても同様の守秘義務を負うこととする。

### (3) 著作権

作成される成果物の著作権等の取り扱いは、次に定めるところによる。

- ① 業務により作成された業務の成果物の所有権、著作権及びその他の権利は、委託者に帰属するものとする。ただし、成果物に受託者または第三者の著作物が含まれている場合、当該著作物（当該著作物を改変したものを含む）の著作権は、従前からの著作権者に帰属するものとする。
- ② 業務の成果物等に、受託者が従前から保有する知的財産権（著作権、ノウハウ、アイデア、技術情報を含む。）が含まれていた場合には、権利は受託者に留保されるが、委託者は本業務の成果品を利用するために必要な範囲において、これを無償で利用できるものとする。
- ③ 受託者は委託者に対し、著作権人格権を行使しないものとする。

### (4) 賠償責任

本業務の実施にあたって、委託者又は第三者に損害を及ぼしたときは、委託者の責任に帰する場合は、受託者がその賠償の責任を負うものとする。

### (5) 瑕疵担保

成果品の引渡し後1年以内に瑕疵が発見された場合は、受託者の費用により修復等の措置を講ずること。

(6) その他

本仕様書に定めのない事項については、協議の上決定する。